



平成24年12月14日

各位

上場会社 株式会社 アールエイジ
代表者 代表取締役 向井山 達也
(コード: 3248 東証マザーズ)
問合せ先責任者 取締役管理本部長兼情報管理部長
佐藤 貴子
(TEL: 03-5575-5590)

配当方針の変更（中間配当の実施）に関するお知らせ

当社は、平成24年12月14日開催の取締役会において、平成25年10月期より中間配当を実施することを決議致しましたのでお知らせします。

記

1. 配当方針変更（中間配当の実施）概要及び理由

当社は、株主の皆様への利益還元機会の充実を図るため、剰余金の配当の基本方針について、年1回期末に剰余金の配当を実施する方針から、年2回期末及び中間期末に実施する方針に変更することを決議し、当期より中間配当を実施することと致しました。

なお当社は、取締役会決議によって中間配当を実施することができる旨、定款に定めており、中間配当基準日は毎年4月30日であります。

2. 当期の配当予想

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	合計
当期	700円	1,000円	1,700円
(ご参考) 前期(平成24年10月期)	0円	1,700円	1,700円

以上